

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 長崎市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
59,797	36,473	3,548	99,819

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	199,831	191,244	8,588	975	3,919	233,514	
土地取得特別会計	1,303	1,197	105	-	1	-	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	351	123	229	229	4	974	
診療所事業特別会計	53	53	-	-	19	19	
一般会計等	210,180	192,258	7,718	1,204		234,507	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	11,094	9,806	1,288	10,832	172	27,328	3,006	法適用企業
下水道事業会計	11,871	10,927	944	1,860	3,653	117,457	48,745	法適用企業
病院事業会計	11,325	11,815	△ 490	4,784	1,046	5,965	3,770	法適用企業
観光施設事業特別会計	332	320	12	12	41	435	54	
中央卸売市場事業特別会計	251	251	-	-	78	246	154	
生活排水事業特別会計	557	557	-	-	393	4,335	3,732	
国民健康保険事業特別会計	59,882	58,982	900	900	3,179	7	3	
介護保険事業特別会計	32,536	31,759	598	598	4,225	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	4,556	4,504	52	36	1,082	-	-	
老人保健事業特別会計	6,035	6,035	-	-	472	-	-	
駐車場事業特別会計	811	811	-	-	335	2,820	1,336	
公営企業会計等 計				19,022		158,593	60,800	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
長崎市市町村総合事務組合	17,200	17,108	92	92	1,114	-	-	
長崎市市町村総合事務組合	45	37	8	8	-	-	-	市町村会館管理事業
外海地区衛生施設組合	133	122	11	11	-	-	-	
長崎県後期高齢者広域連合	1,403	1,390	13	13	104	-	-	普通会計
長崎県後期高齢者広域連合	160,146	158,312	1,834	467	1,185	-	-	後期高齢者医療事業会計
長崎県南部広域水道企業団	-	-	-	-	-	290	93	法適用企業・建設中
一部事務組合等 計				591		290	93	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長崎市土地開発公社	△ 52	478	10	-	12,000	1,417	-	-	
財団法人長崎市野母嶺振興公社	△ 15	△ 49	6	-	-	-	-	-	
財団法人長崎市勤労者サービスセンター	8	253	100	4	-	-	-	-	
財団法人長崎ローブウェイ水族館	6	38	10	-	-	-	-	-	
財団法人長崎市地産地消振興公社	6	38	5	11	-	-	-	-	
財団法人長崎市体育協会	4	111	60	31	-	-	-	-	
株式会社長崎高島水産センター	0	18	6	-	-	-	-	-	
長崎つきまち株式会社	30	104	200	-	193	-	-	-	
長崎中央市場サービス株式会社	2	71	30	-	-	-	-	-	
株式会社長崎衛生公社	△ 17	△ 1,135	10	-	433	-	-	-	
財団法人西彼海区域増進基金	0	967	296	-	-	-	-	-	
財団法人橋湾栽培漁業推進基金	0	461	127	-	-	-	-	-	
長崎県住宅供給公社	177	1,324	3	-	286	-	-	-	
長崎県林業公社	△ 2	△ 5,209	0	-	236	-	438	44	
財団法人長崎平和推進協会	△ 1	52	8	28	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			871	74	13,148	1,417	438	44	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,090	2,993	△ 97
減債基金	4,489	4,408	△ 81
その他充当可能基金	10,248	13,060	2,812
充当可能基金計	17,827	20,461	2,634

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.27	1.20	△ 0.07	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.91	20.26	2.35	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.8	13.1	1.3	25.0	35.0	病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	129.1	115.7	△ 13.4	350.0		観光施設事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.56	0.58	0.02			中央卸売市場事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	96.8	96.5	△ 0.3			生活排水事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。